

第2部

環境の特性と課題

1 環境問題の動向

1 - 1 環境に関する動向

国の第四次環境基本計画（平成 24 年 4 月 27 日 閣議決定）では、環境に関する状況として次の 5 つの状況が示されています。

- A：地球温暖化に関する状況
- B：物質循環・廃棄物に関する状況
- C：大気環境、水環境、土壌環境、化学物質対策に関する状況
- D：自然環境・生物多様性に関する状況
- E：東日本大震災による被災地における環境問題

各項目の概要は以下のとおりです。

1) 地球温暖化に関する状況

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり、最も厳しい緩和努力をもってしても、今後数十年間の気候変動の影響は回避できないとされている。

世界平均地上気温は 2005 年までの 100 年間に 0.74℃上昇し、平均海面水位は 20 世紀を通じて 17cm 上昇した。同報告書⁸では、最近 50 年間の気温上昇の速度は過去 100 年間のほぼ 2 倍に増加している。

我が国の平均気温は、100 年当たり約 1.2℃（統計期間：1898～2010 年）上昇し、既に我が国においても、日降水量 100 ミリ以上の大雨や猛暑日の日数が増加しており、今後、農林水産業、陸海の生態系、水資源、人の健康などに影響を与えることが予想される。都市部においては、ヒートアイランド現象⁸の影響も相まって、東京では約 3℃、札幌、名古屋、大阪、福岡では約 2℃以上の上昇となっている

京都議定書⁹に関しては、第二約束期間の設定に向けた合意が採択され、第二約束期間には参加しないとの我が国の立場も成果文書上に反映された。我が国としては、COP16¹⁰で採択されたカンクン合意に基づき、2013 年から 2020 年までの間における先進国・途上国双方の排出削減対策等の着実な実施を図るとともに、将来枠組みの構築に向けた国際的議論に積極的に貢献していく必要がある。

2) 物質循環・廃棄物に関する状況

世界においては、経済成長と人口増加に伴い、廃棄物の発生量が増大しており、2050 年の世界全体の廃棄物発生量は、2000 年の 2 倍以上となる見通しとなっている。

廃棄物等の国際的な移動が増加していることから、地球規模の環境負荷低減と適正な資源循環を確保する必要性が高まっている。

⁸ 都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房など人工廃熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象。

⁹ 1997 年 12 月 11 日、京都市で開かれた「第 3 回気候変動枠組条約締約国会議（COP3）」で議決した議定書。1992 年に開催されたりオデジャネイロの地球サミットにおいて採択された「気候変動枠組条約(地球温暖化防止条約)」の締約国のうち、先進国(東欧を含む 38 カ国と欧州委員会)に 1990 年を基準年として国別に削減目標数値（日本は－6％）を示して 6 種の温室効果ガス削減または抑制を義務づけ、その達成時期を定めている。ロシアの批准により発効条件が満たされ 2005 年 2 月に発効された。

¹⁰ Conference of the Parties の略で、気候変動枠組条約締約国会議 のほか生物多様性条約などテーマごとに会議に番号を付している。
※ 2007 年に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第 4 次評価報告書

我が国では、物質フロー全体を見ると、新たに投入される天然資源の量は減少し、循環利用される物質の量は増加しており、省資源型への移行が進みつつあるが、資源生産性、化石系資源、金属資源に係る資源生産性については更なる改善が求められている。

3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組のうち、特に発生抑制、再使用の取組が未だ不十分である。

また、再生利用についても、使用済製品を原料として用いて同一種類の製品を製造する水平リサイクルの取組が不十分となっている。

3) 大気環境、水環境、土壌環境、化学物質対策に関する状況

大気環境の状況は、全体としては改善の傾向にあるが、大都市圏において、二酸化窒素（NO₂）の環境基準が達成されていない地点が残っているほか、光化学オキシダントについては、環境基準の達成状況が全国的に極めて低く、かつ、平均濃度が近年漸増傾向にある。また、新たに環境基準が設定された微小粒子状物質（PM2.5）¹¹は、測定データから、全国的に環境基準を超える可能性が示唆されている。

水環境については、公共用水域の人の健康保護に係る環境基準はほぼ全国的に達成しているが、生活環境保全に係る環境基準のうち有機汚濁は、全体としては徐々に改善の傾向にあるものの、湖沼、内湾、内海等の閉鎖性水域での水質改善は未だ十分ではない。また、水質面のみならず、水量、水生生物、水辺地等の問題を含めた健全な水循環の確保もいまだ十分とは言えない状況にある。

土壌汚染について、土壌環境基準等を超過した汚染事例の判明件数は、平成 20 年度及び 21 年度は減少しているものの、長期的には増加傾向にある。これは、土壌汚染対策法に基づく調査に加え、工場跡地などの再開発・売却の際や環境管理等の一環として自主的な汚染調査を行う事業者が増加したこと等が原因と考えられるが、自然由来汚染の判明などにより、今後も増加することが予想される。

難分解性・高蓄積性等の物質を持つ、ポリ塩化ビフェニル（PCB）などの有害な化学物質については、環境中の残留量は概ね減少傾向にある。しかし、環境中の多種多様な化学物質の多くについては、健康や生態系への影響に関する情報収集・整備が不十分な状況にある。また、化学物質の製造から廃棄に至るライフサイクル全体を通じた環境リスクを低減する観点からは、様々な対策手法を組み合わせた一層の取組が必要な状況にある。

4) 自然環境・生物多様性に関する状況

種の絶滅リスクについては、国際自然保護連合（IUCN）が公表しているレッドリスト 2011 によると、評価対象種の 32%に当たる 19,265 種が絶滅の危機にあるとされている。また、造礁サンゴ類は海水温の上昇等によって近年急速に絶滅リスクが高まっており、両生類は生息地の改変や気候変動、真菌性疾患のツボカビ等によって最も絶滅リスクが高い分類群となっている。さらに、野生生物の生息・生育地は世界の大部分で面積の減少と分断化が進行し、生物多様性と生態系サービス（人々が生態系から得ることができる、食料、水、気候の安定などの様々な便益）の損失も継続している。

2010 年 10 月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約 COP10 では、生物多様性に関する 2011 年以降の新たな世界目標である「愛知目標」が採択され、同年 12 月に開催された第 65 回国連総会においては、愛知目標の達成への貢献を目的として、2011 年から 2020 年までの 10 年間で「国連生物多様性の 10 年」とする国連決議が採択された。

¹¹ 大気中に浮遊している 2.5 μ m 以下の小さな粒子。従来から環境基準が定められている浮遊粒子状物質（SPM：10 μ m 以下の粒子）よりも小さな粒子で、非常に小さいため（髪の毛の太さの 1/30 程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。

5) 東日本大震災による被災地における環境問題

広範囲での高い津波の襲来による建築物の倒壊等に伴って、2,000万トンを超える通常想定し得ない膨大な量の災害廃棄物が発生し、その適正かつ迅速な処理が大きな課題となっている。特に、岩手県、宮城県では、それぞれ通常の一般廃棄物排出量の約11年分、19年分に相当する大量の災害廃棄物が発生し、被災地においては、仮設焼却炉の整備など、処理に向けた懸命の取組が進められているが、なお不足する処理能力の確保のため、他地域の協力を得て広域処理を進めていく必要がある。原子力発電所事故を受け、少なくとも短期的には原子力発電の補完としての火力発電による発電電力量の増加により温室効果ガス排出量の増加が見込まれる。さらに、原子力発電所事故により一般環境に放出された放射性物質によって大気、水、土壌環境が広域にわたって汚染されるといふ、未曾有の環境問題が引き起こされた。これに伴い、放射性物質により汚染された廃棄物の処理や土壌等の除染等の対応が喫緊の大きな課題となっている。

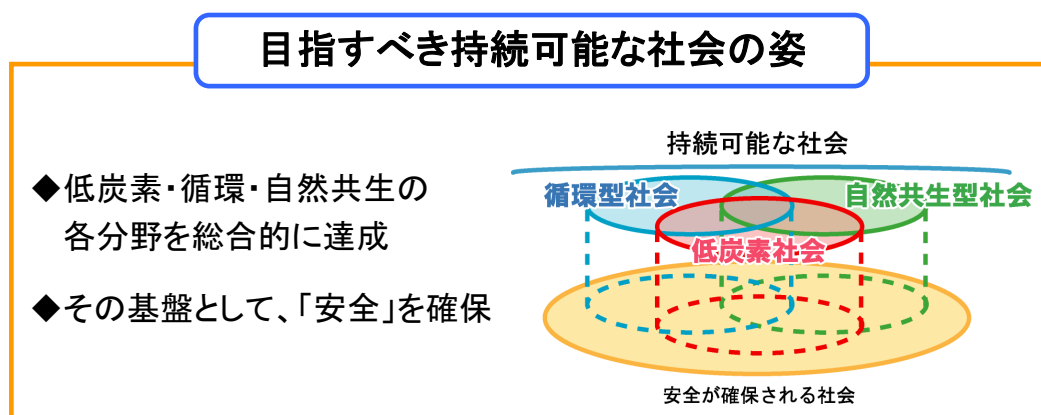
1-2 日本の環境施策の方向

環境基本計画は、環境基本法に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもので、これまでに3回（平成6年、12年、18年）策定され、平成24年に第四次計画となっています。

第四次環境基本計画の骨子は以下のとおりです。

1) 目指すべき持続可能な社会の姿

環境行政の究極目標である持続可能な社会を、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野を統合的に達成することに加え、「安全」がその基盤として確保される社会であると位置づけられています。



出展：第四次環境基本計画の概要（環境省）

2) 持続可能な社会を実現する上で重視すべき方向

- ① 政策領域の統合による持続可能な社会の構築
- ② 国際情勢に的確に対応した戦略をもった取組の強化
- ③ 持続可能な社会の基盤となる国土・自然の維持・形成
- ④ 地域をはじめ様々な場における多様な主体による行動と参画・協働の推進

3) 9つの優先的に取り組む重点分野

- ① 経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進
- ② 国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進
- ③ 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進
- ④ 地球温暖化に関する取組
- ⑤ 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組
- ⑥ 物質循環の確保と循環型社会の構築
- ⑦ 水環境保全に関する取組
- ⑧ 大気環境保全に関する取組
- ⑨ 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組

4) 震災復興、放射性物質による環境汚染対策

- (1) 東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項
特に、被災地における「①自立・分散型エネルギーの導入等の推進、②広域処理を含む災害廃棄物の処理、③失われた生物多様性の回復等の取組」に取り組む。
- (2) 放射性物質による環境汚染からの回復等
「①特措法¹²、特措法に基づく基本方針、「中間貯蔵施設等の基本的な考え方」、「除染ロードマップ」に基づく放射性物質による汚染廃棄物の処理、除染等の取組の実施、②放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握、③環境基本法等の改正を踏まえ、今後の放射性物質による環境汚染に対する対応の検討」に取り組む。

1-3 愛知県の環境施策の方向

平成20年3月に策定された愛知県の第3次環境基本計画では、計画目標を「自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり」として、実現に向けた5つの社会づくりを挙げています。

① 脱温暖化社会

¹² 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う、原子力発電所事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法

日常生活や社会経済活動の中に、温室効果ガスの排出を削減し濃度を安定化させる仕組みを構築し、温暖化の危機から脱却した社会

② 資源循環社会

天然資源の消費を抑制するとともに、資源の循環的利用を基本とする社会経済の仕組みが確立した社会

③ 自然共生社会

自然生態系が適切に保持され、多様な生物とのふれあいや水とのかかわりの豊かさが実感できる自然と調和した社会

④ 安全・安心社会安全

県民の健康保護や生活環境の保全を図り、すべての県民が安全かつ安心して生活できる社会

⑤ 参加・協働社会

すべての県民が公平な役割分担の下に環境の取組に主体的に参加し、具体的な活動を進めるとともに、県民、事業者、民間団体、行政が連携、協力を図り、地域の環境保全を進めていく社会

この社会づくりを目指すため、以下の施策の展開方向を示しています。

1) 温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり

- ① 環境にやさしい生活・事業活動の定着
- ② 化石燃料に頼らないエネルギーの普及促進
- ③ 環境負荷の少ないまちづくりの推進
- ④ 二酸化炭素吸収源対策としての森林・緑の保全・整備
- ⑤ フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止

2) 資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり

- ① あらゆる場面での 3R の促進
- ② モノづくり技術を活用した環境ビジネスの創出・育成
- ③ 循環型の地域づくりの推進
- ④ 廃棄物の適正処理、監視指導の徹底
- ⑤ 廃棄物処理施設の整備の促進

3) 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり

- ① いのちと暮らしを支える生物多様性の保全
- ② 農林水産業の有する多面的機能の発揮
- ③ 健全な水循環の再生
- ④ 水と緑の潤いのある都市空間の創造
- ⑤ 美しい景観の形成

4) 公害のない安全で安心できる愛知づくり

- ① 美しい景観の形成
- ② 快適な暮らしができる水環境・地盤環境の確保
- ③ 化学物質による環境影響の低減対策の推進
- ④ 災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり
- ⑤ 着実な未然防止・救済対策と基盤事業の実施

5) 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり

- ① 環境を考え、行動する人材の育成
- ② 自発的な環境配慮活動の促進
- ③ 隣接県と連携した広域環境対策の推進
- ④ 国際的な環境協力の推進
- ⑤ 環境をテーマとした国際会議等の誘致・開催

現在審議中の第4次環境基本計画の骨子案の内容

2030年の「環境首都あいち」に向け、「3つのあいち」のそれぞれについて、「施策展開の視点」を整理にした上で、「安全・安心の確保」、「社会の低炭素化」、「資源循環」及び「自然との共生」の4つの取組分野における、2020年までに取り組む具体的な施策の方向を示しています。

1: 「魅力のあるあいち」に向けて

- ・ 大気環境や水環境などについて、一層の改善を図り良好な状態を維持するとともに、事故や災害時における体制を整備するなど、県民の生活環境における安全の確保を目指す。
- ・ 環境情報の適切な発信と、主体間の円滑なコミュニケーションにより、安全・安心な地域を目指す。
- ・ 自然環境を保全・回復し、安らぎと豊かさを感じられる地域を目指す。

2: 「環境と経済の調和のとれたあいち」に向けて

- ・ 大都市圏と豊かな自然環境が共存している本県の特性を踏まえ、環境と経済が調和しながら持続的に発展していく地域を目指す。
- ・ 世界有数のモノづくり地域である本県の技術力を生かし、この地域のみならず、国内外の環境負荷の低減に貢献することを目指す。

3: 「県民みんなが行動するあいち」について

- ・ 県民が愛知万博、COP10を通じて培った環境保全活動への参加・実践の経験を、次なる発展へとつなげていくことを目指す。
- ・ 県民すべてが、自らの生活が環境に様々な影響を与えていることを理解した上で、現在のライフスタイルを見直し、自発的・率先的に環境改善に向け行動することを目指す。

2 日進市の概要

1) 位置・市勢

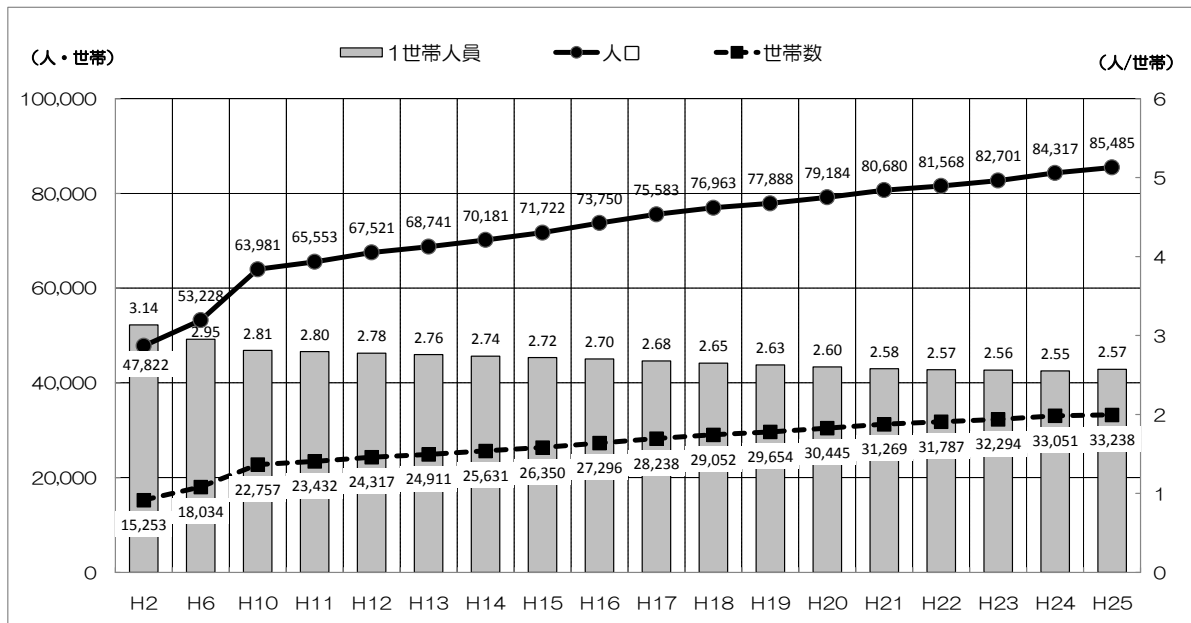


日進市は、愛知県のほぼ中央部である尾張と三河の境に位置し、西は名古屋市東部、東は豊田市・みよし市、南は東郷町、北は長久手市にそれぞれ隣接しています。行政区域は東西 8.9 キロメートル、南北 6.8 キロメートルで、面積は 34.90 平方キロメートルを有し、標高 37 メートルの日進市役所を中心に、周囲を標高 50 メートルから 160 メートルの丘陵地により形成されています。また、市のほぼ中央部を天白川が東西に流れ、その流域の平地には農耕地が広がっています。

2) 人口、世帯数、1世帯人員

人口、世帯数、1世帯人員推移

(出典：日進市 HP)



平成 25 年の人口は、85,485 人（4 月 1 日現在）で平成 2 年対比 179%となっています。

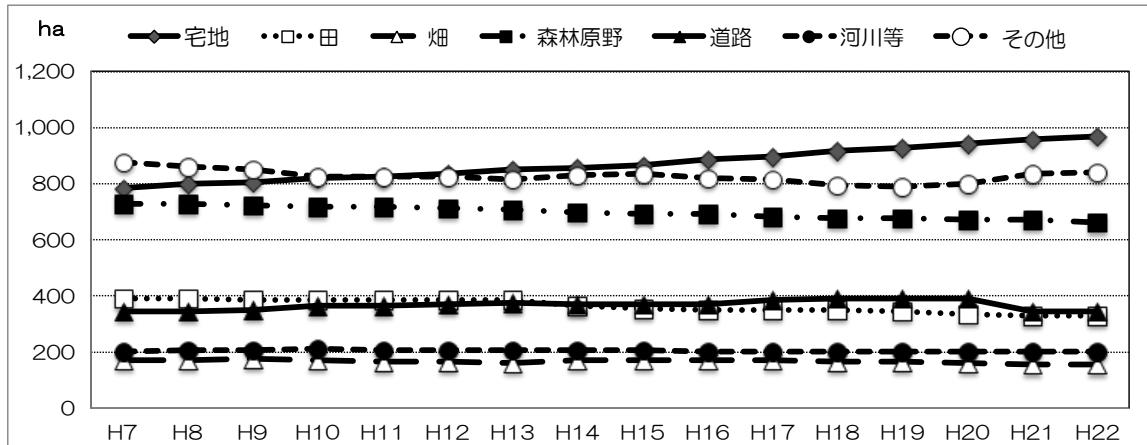
世帯数も人口と同様に、平成 2 年以降増加しています。平成 25 年では、33,238 世帯で平成 2 年対比 218%となっています。人口増加に比べて世帯数の増加が大きく、核家族化が進んでいます。

この結果、1世帯人員は減少しています。平成 25 年では、2.57 人/世帯で平成 2 年対比 82%となっています。

3) 土地利用

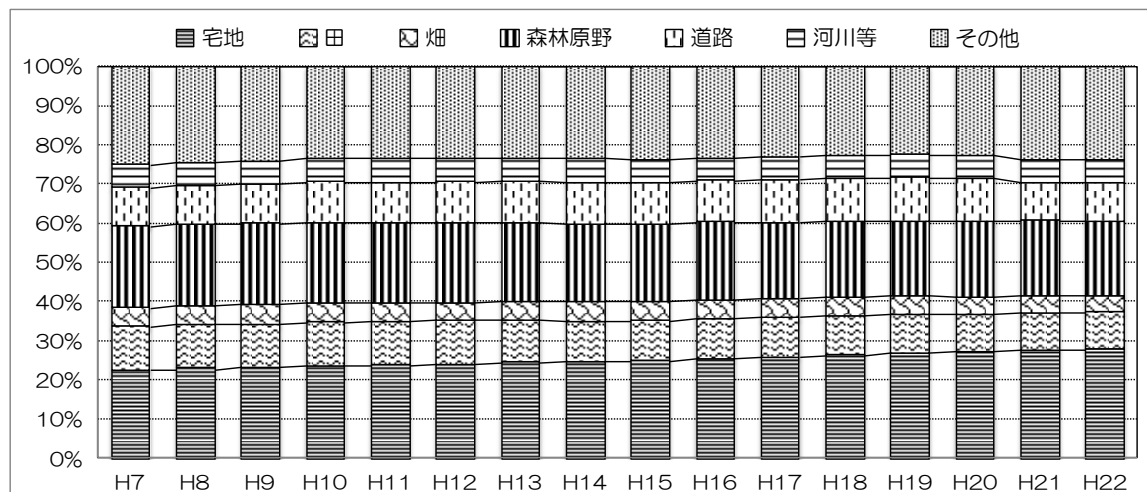
土地利用推移

(出典：愛知統計年鑑)



土地利用構成比率推移

(出典：愛知統計年鑑)



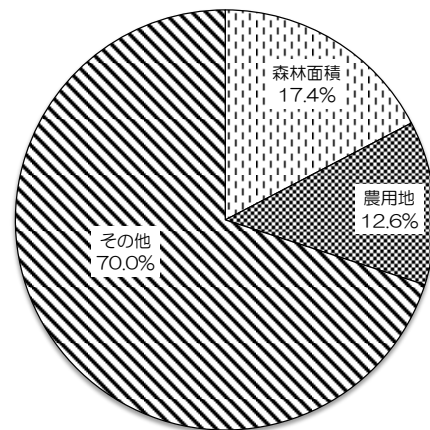
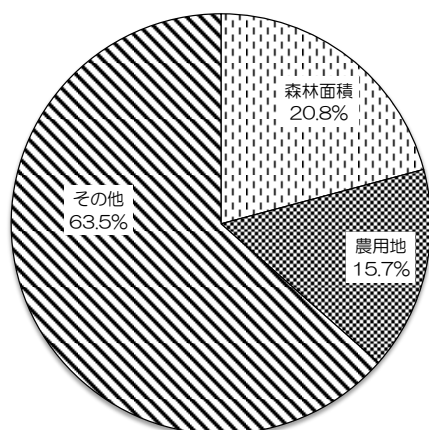
土地利用状況は平成7年と比較すると、宅地は増加（H7 対比 123%）、道路・河川等は微減、田・畑・森林原野は減少（H7 対比 84~91%）しています。

田・畑・森林原野を緑地とすると緑地の割合は、平成7年 36.5%、平成22年 30.0%で6.5ポイントの減少となっています。

緑地の割合

平成7年

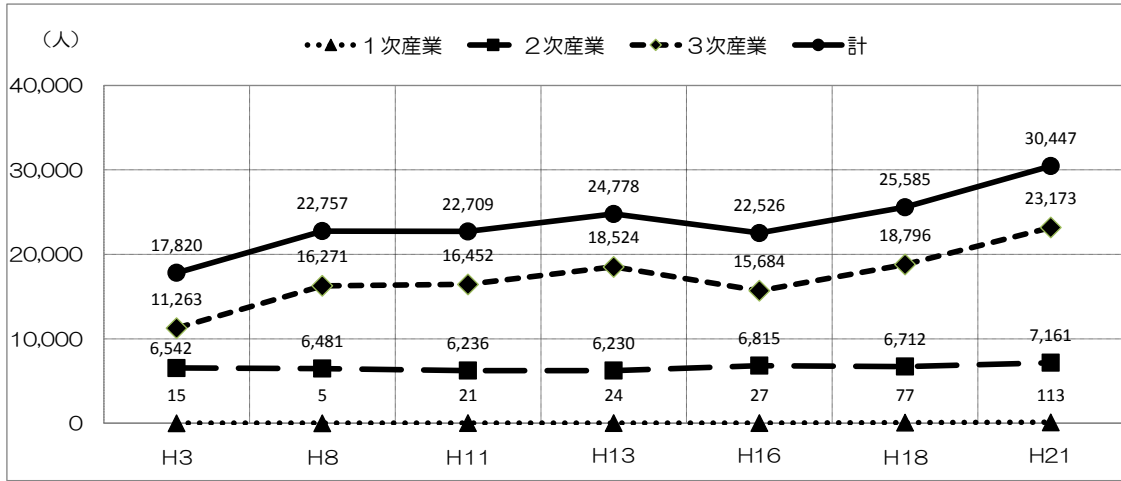
平成22年



4) 産業別就業者数

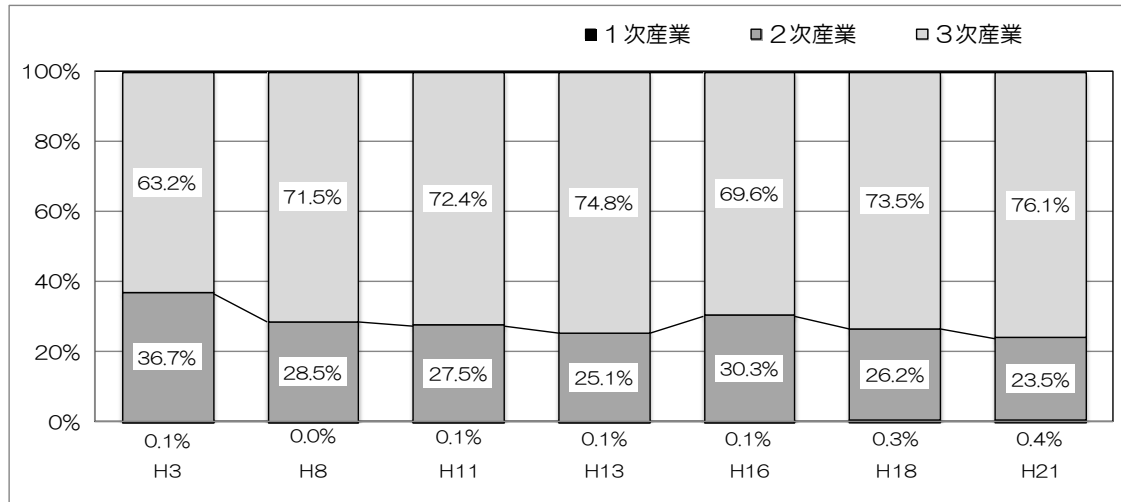
産業別就業者数推移

(出典：愛知統計年鑑)



産業別就業者数構成比率推移

(出典：愛知統計年鑑)



産業別就業者の推移をみると、全就業者数は平成21年では平成3年対比171%と増加しています。

1次産業就業者は、平成3年以降微増しています。

2次産業就業者は、平成3年以降ほぼ横ばいで、平成21年では平成3年対比109%となっています。

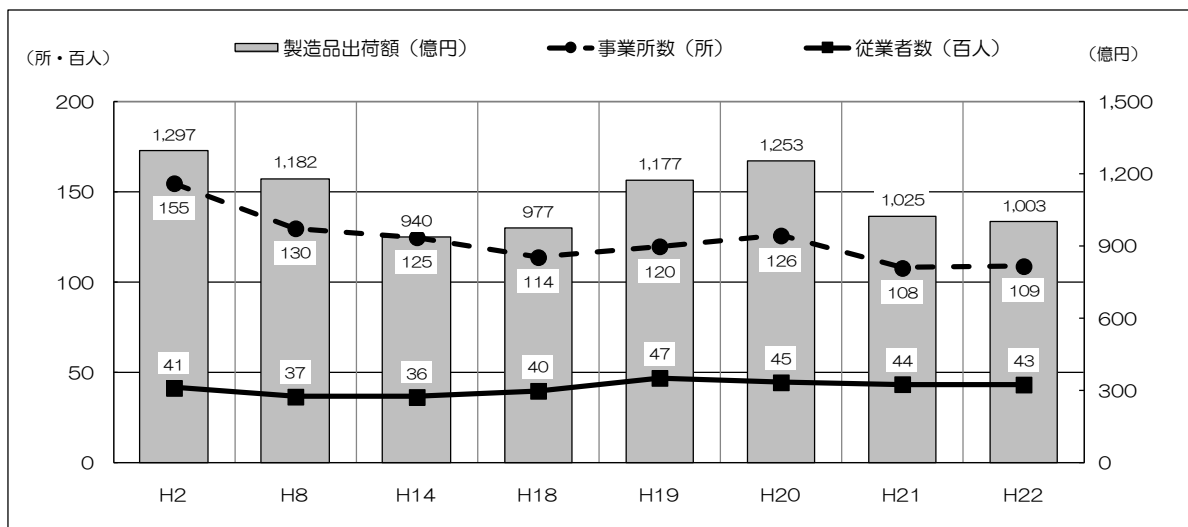
3次産業就業者は、平成16年に若干減少しましたが、増加となっています。平成21年では平成3年対比206%となっています。

この結果、産業別就業者数構成比率は、平成21年では3次産業就業者が76.1%、2次産業就業者が23.5%となり、就業者の4人に3人が3次産業就業者となっています。

5) 製造業

製造業：製造品出荷額・事業所数・従業者数推移

(出典：工業統計)



製造品出荷額は、平成14年度まで減少し、その後平成20年度まで増加しましたが、その後は減少しています。平成22年度は、平成2年度対比77%となっています。

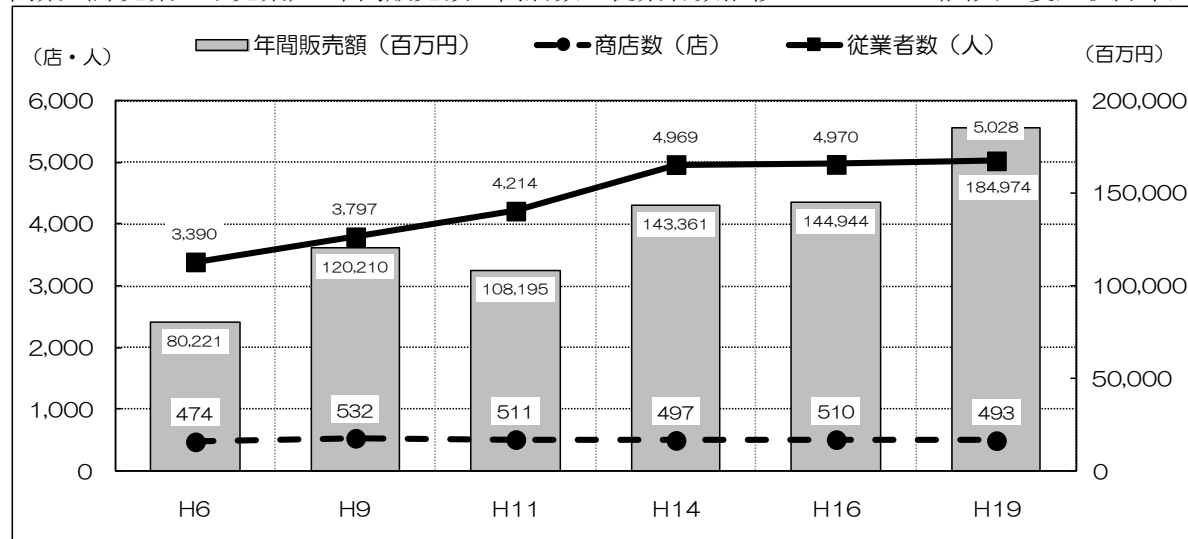
事業所数は、平成18年度まで減少し、その後平成20年度まで増加しましたが、その後は減少しています。平成22年度は、平成2年度対比70%となっています。

従業者数は、平成14年度まで減少し、その後平成19年度まで増加しましたが、その後は減少しています。平成22年度は、平成2年度対比105%となっています。

6) 商業

商業（卸売業＋小売業）：年間販売額・商店数・従業者数推移

(出典：愛知統計年鑑)



年間販売額は、平成11年度で減少しましたが、全体的には増加傾向です。平成19年度は、平成6年度対比231%となっています。

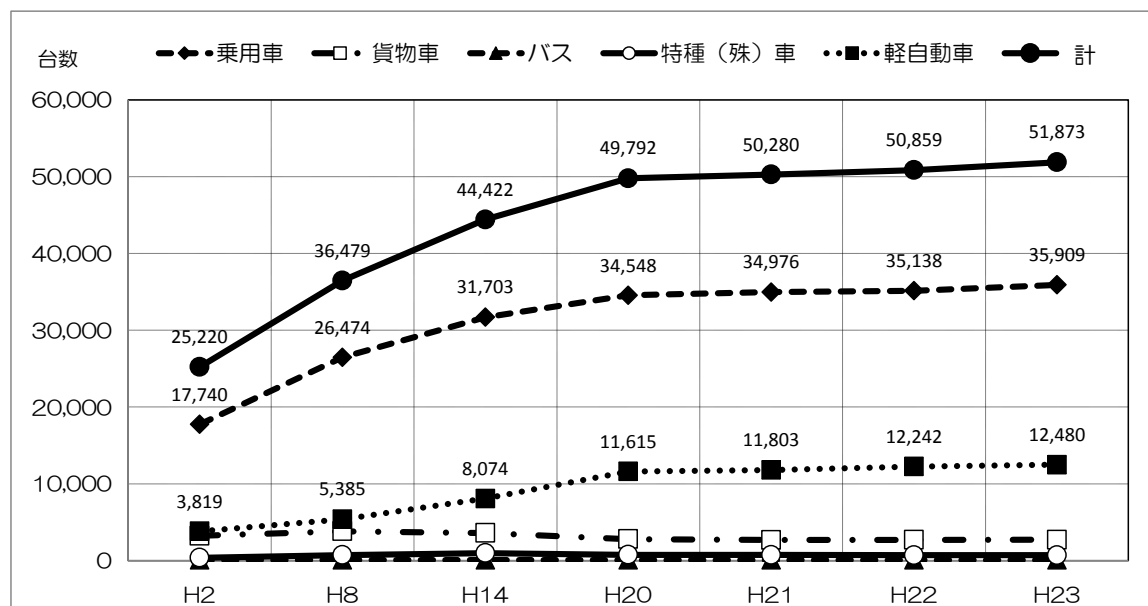
商店数は、ほぼ横ばいです。平成19年度は、平成6年度対比104%となっています。商店数が横ばいに対し、年間販売額は2.3倍で、商店の大規模化が見られます。

従業者数は、増加傾向です。平成19年度は、平成6年度対比148%となっています。1商店当たりの従業者数は、平成6年度で7.2人、平成19年度で10.2人となっています。

7) 自動車

車種別自動車保有台数推移

(出典：愛知統計年鑑)



車種	H2：台数	H23：台数	増加率
乗用車	17,740	35,909	202%
貨物車	3,223	2,708	84%
バス	78	74	95%
特種(殊)車	360	702	195%
軽自動車	3,819	12,480	327%
計	25,220	51,873	206%

自動車保有台数の総数は、増加しており、平成23年度では、平成2年度対比206%となっています。

軽自動車は327%、乗用車は202%、特種(殊)車は195%の増加率です。

一方、貨物車は84%、バスは95%で減少しています。

3

日進市の環境の概要

1) 環境の概要

(1) 地形・地質

本市は標高200m程度の尾張丘陵地の末端に位置しており、本市の中心部を東から西に流れる天白川の流域の平坦地とその周囲を取り囲む丘陵地からなっています。丘陵地の最も高い箇所は市域の北東端に位置する名古屋商科大学付近で160m程度の標高があります。

地質は、洪積台地、新第3紀丘陵、沖積地に分類され、東部では砂礫層、西部ではシルト層、赤池から本郷に至る天白川流域は川の氾濫堆積物よりなる谷底平野となっています。赤池から蟹甲に至る丘陵地が天白川流域にせり出した形となっている標高40m前後の高台は、段丘上位面堆積物よりなり、藤枝から三本木の丘陵地、岩藤・本郷・藤島・北新は砂地となっています。

本市を含む東海地方の台地、丘陵地帯（尾張丘陵）には、不透水層となる粘土層と砂礫層が幾層にも互層なし、広く分布しています。この地表は、小規模な崩壊が起きやすい構造にあり、地表面が崩壊すると貧栄養な地下水が湧出し、次々に湧水湿地が形成されていきます。継続的な湿地の形成は、この湿地環境に特徴的な生物、サギソウ、モウセンゴケ、シラタマホシクサなどを育みました。

本市の北東部の丘陵地（以下、東部丘陵という）では大清水という地名が残るように、かつては、各地で湿地がみられました。

(2) 動物・植物

昭和30年代までは、本市を含む尾張東部一体の丘陵地帯には、小木が散在する程度で高木・大木が少ない、地表面がむき出しとなったはげ山が比較的多かったことが知られています。これには、土壌が礫や粘土からなるやせ地で、降雨時には土砂や植物の種子の流亡が著しく、また、近世以降昭和初期ごろまでは、山林の枯れ枝や落ち葉は農家の燃料等として日常的に使われ採取されていたため、木の葉が堆積していくことが無かったことなどが理由としてあげられます。

山地に保水性がないことは、降雨時の急激な流出により、河川の氾濫や当時の農業用水源として貴重なため池への土砂流入などの問題をまねき、明治30年代から昭和40年代にかけて治山・治水事業としてマツ、スギ、ハンノキ、ススキ等の植林（砂防工事）が実施された結果、現在のような緑豊かな丘陵地となりました。

また、大正時代以降に食用を目的に植栽したモウソウ竹も、近年は繁茂が問題となってきているなど、当市の植生は人間の生活活動に大きな影響を受けながら遷移してきたことを特徴としており、今後どのように保護、創出、育成していくかが課題となっています。

本計画の策定にあたり平成13～14年度に本市域の自然環境調査が実施されています。

調査報告書における確認種の概要を以下に示します。

特に、東部丘陵地域については、湿地環境及びまとまった樹林環境を有し、調査で確認された希少種52種のうち31種が確認されるなど、本市の動植物の保護や生態系の保全の観点から重要である

としています。また、希少種以外の動植物の確認状況から、孤立林を含む樹林環境、農地および河川周辺の草地、河川や池それぞれの環境が本市における多様な生物の生息環境として必要であるとしています。

■ 植生・植物相

湿地や水辺をはじめ各所で、希少となっている種類を多く含む137科757種が確認された。希少種として、シラタマホシクサ、サギソウ、ミズトンボ他16種類があげられる。

■ 哺乳類

主に丘陵の樹林や湿地周辺で4目8科8種が確認された。希少種としてカヤネズミがあげられる。

■ 鳥類

樹林地、川や耕作地、池などいろいろな環境で15目34科115種が確認された。希少種としてオオタカ、ハヤブサ、クロツグミ他23種類があげられる。

■ 爬虫類・両生類

主に湿地や河川の周辺で爬虫類が2目6科7種、両生類が2目5科9種確認された。希少種としてトウキョウサンショウウオ、スッポンがあげられる。

■ 魚類

3目5科15種が確認された。

希少種としてカワバタモロコ、ホトケドジョウ、メダカがあげられる一方で、ブルーギルなどの外来種も確認されている。

■ 昆虫類

樹林、草地、水辺などの環境に応じて19目195科755種が確認された。

希少種としてギフチョウ、コオイムシ、ヒメタイコウチなど7種類があげられる。

■ 底生動物

15目37科67種が確認された。

希少種としてホンサナエやアオヤンマなど4種類があげられる。

(希少種とは、調査時点で示されていた環境省及び愛知県レッドデータブックの希少ランクVU(絶滅危惧Ⅱ種)の種、および希少ランクNT(準絶滅危惧)の種をいう。)



東部丘陵の湿地の状況

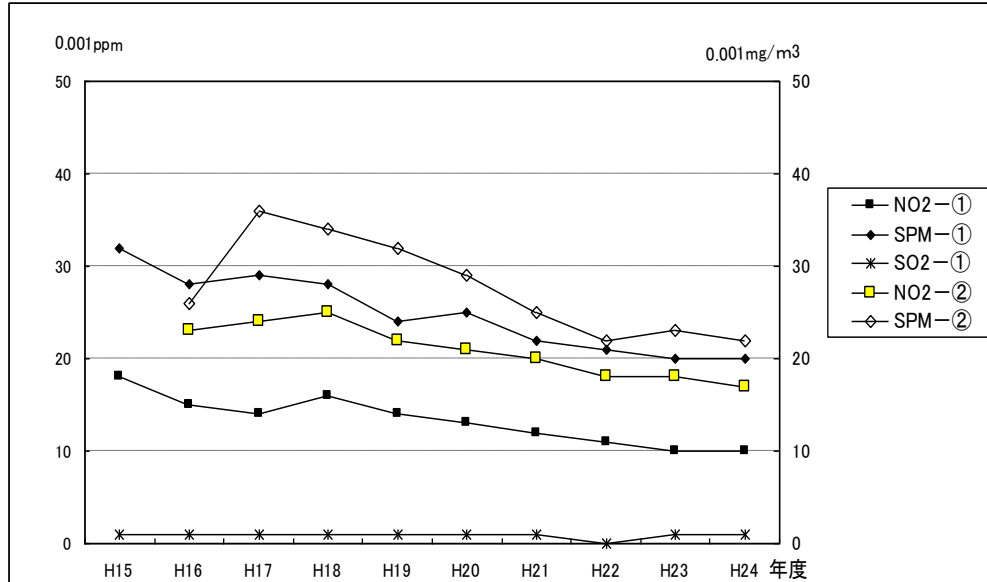


東部丘陵で確認された希少種：ギフチョウ

(3) 生活環境

本市内の大気汚染常時測定局における測定結果（年平均値）は経年的に減少傾向にあります。

また、二酸化窒素、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質について、環境基準の長期的評価¹³を達成しています。



注 1)測定局①：五色園、測定局②：上納池スポーツ公園

本市内の主要道路沿いにおける騒音（等価騒音レベル）測定結果は、平成 24 年度でみると、昼は環境基準の値以下に納まっていますが、夜においては騒音レベルの高い地点がみられます。

調査地点	時間帯	H20	H21	H22	H23	H24	参考値
国道 1 5 3 線 梅森台	昼	63.2	63.6	63.4	64.2	65.7	70
	夜	59.3	59.3	59.9	60.9	60.9	65
国道 1 5 3 線 浅田町	昼	65.2	68.3	65.9	67.0	66.6	70
	夜	62.5	65.1	60.4	62.9	63.9	65
瀬戸大府東海線 東山	昼	68.0	72.7	71.0	72.0	69.8	70
	夜	64.0	64.5	67.3	66.9	64.9	65
岩作諸輪線 岩藤	昼	69.0	70.6	69.4	68.6	68.5	70
	夜	62.8	62.5	62.6	63.4	63.8	65
名古屋豊田線 米野木	昼	69.3	69.8	68.7	69.6	69.7	70
	夜	65.8	68.5	66.9	68.9	68.2	65
白山黒石線 本郷	昼	69.1	70.5	71.9	69.4	69.4	70
	夜	64.5	67.0	67.7	65.3	67.5	65

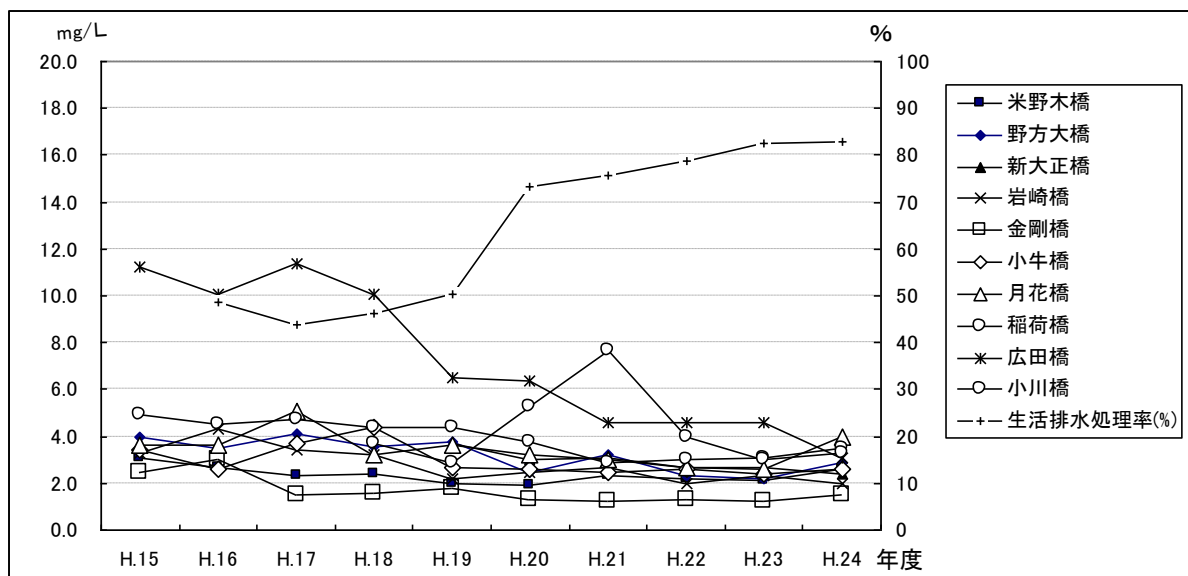
注 1) 昼は朝 6:00~8:00、昼 8:00~19:00、夕 19:00~22:00 の測定値のエネルギー平均値、夜は 22:00~1:10 の測定値

注 2) 1:10~6:00 の間は測定していないことから、「騒音に係る環境基準について」（幹線交通を担う道路に近接する空間の基準値）は参考値として示した

¹³ 1 年間に測定されたすべての日平均値（欠測日を除く）を、1 年間での最低値を第 1 番目として、値の低い方から高い方に順（昇順）に並べたとき、二酸化窒素では低い方（最低値）から数えて 98%目に該当する日平均値（年間 98%値）を環境基準と対比して、浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄では高い方（最高値）から数えて 2%分の日数に 1 を加えた番号に該当する日平均値（2%除外値）をそれぞれの環境基準と対比するとともに環境基準値を超過した日が 2 日以上連続しないことと組み合わせて、環境基準の長期的評価を行う。

本市内の河川の水質（BOD：生物化学的酸素要求量）は全般的に低下傾向にあります。

特に、広田橋では水質の著しい改善がみられ、公共下水道等の生活排水処理施設整備に伴う効果がうかがわれます。



注1) 年間9回(4,5,7,8,9,11,12,1,3月)測定の平均値

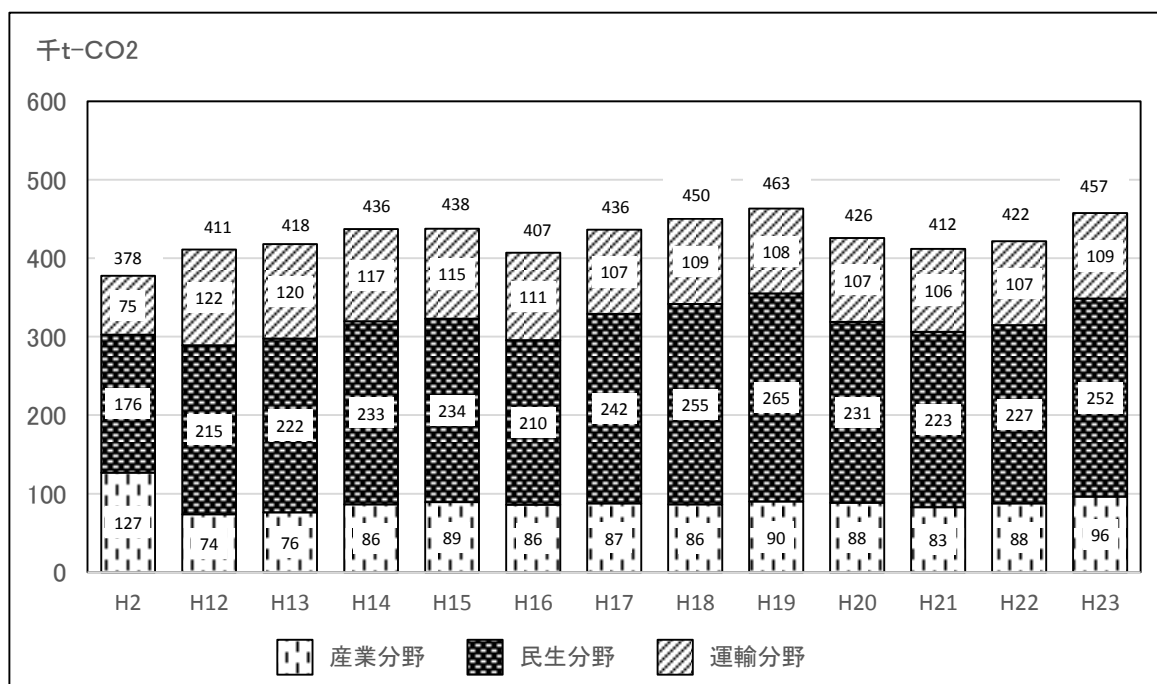
注2) 生活排水処理率 H15～H22：一般廃棄物処理実態調査 環境省 H23～H24：あいちの下水道

(2) ライフスタイルにかかる環境

本市では、平成22年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、事業所や家庭、日々の生活レベルから地球温暖化防止に取り組んできました。

計画書において、本市における大分類別CO₂排出量は以下のように示されています。

本市では、民生分野からの排出量が産業分野、運輸分野を大きく上回り、地球温暖化対策における市民ひとり一人の取組が重要であることがうかがわれます。



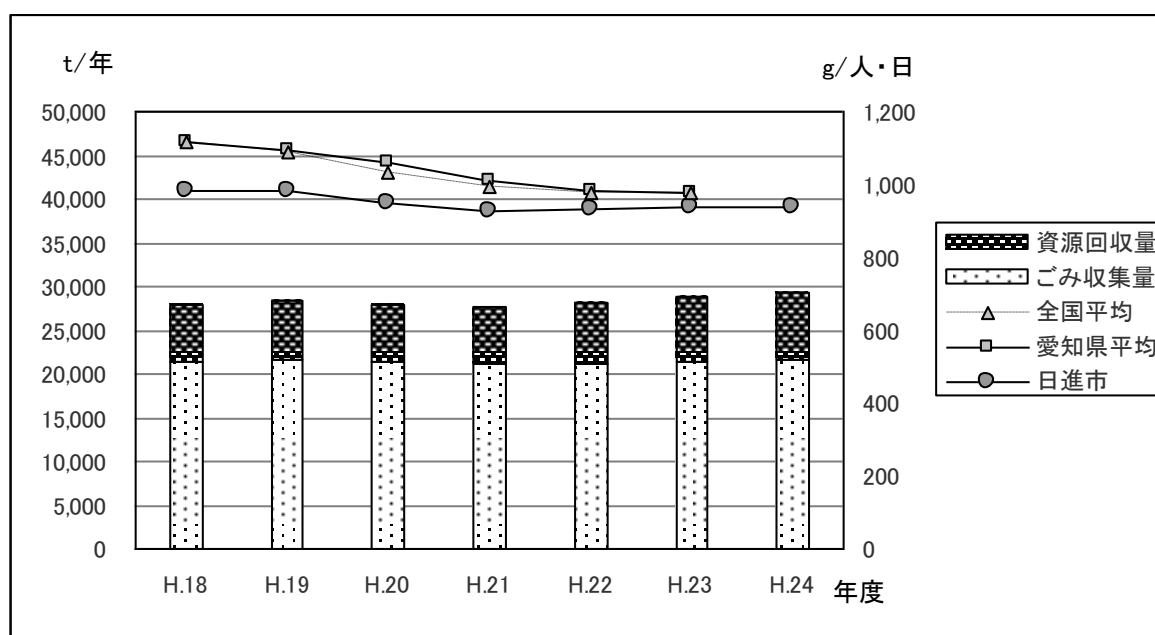
また、本市が、温室効果ガス総排出量の抑制の観点から、太陽光発電システムの普及促進を図るため実施している「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」の補助実績を以下に示します。太陽光発電システムは着実に普及していることがわかります。

年 度	H21 以前	H22	H23	H24
設置世帯数（累計）	441	635	989	1,339
総世帯数	31,787	32,294	33,051	33,368
設置世帯数/総世帯数(%)	1.4	2.0	3.0	4.0
市補助事業実績（累計）	130	170	223	309

限りある資源の有効利用の観点からは、ごみを出さない生活や再資源化の推進が求められています。

本市のごみの年間総排出量及び1人1日あたり排出量の推移を以下に示します。

本市のごみ1人1日あたり排出量は、全国平均及び愛知県平均を下回っており、ごみの発生排出抑制が図られているといえます。



注1) 全国、愛知県：一般廃棄物処理実態調査 環境省 日進市：日進市環境課
 注2) 家庭系ごみと事業系ごみの合計、ごみ収集量に資源回収量を合わせた総量

(4) 地域特性を考慮した土地利用の方針

第5次日進市総合計画（平成23年度～32年度）では、本市の地域特性を考慮し、以下のような森林保全や自然環境との調和などの土地利用の方針が示されています。

【ゾーン区分】

■ 既成市街地ゾーン

昭和45年に市街化区域に設定される以前から、まとまった市街地として形成されてきた区域を既成市街地ゾーンとして位置づけ、生活基盤施設の整備・改修、未利用地等の活用等を積極的に進めることにより、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図る。

■ 計画的市街地ゾーン

土地区画整理事業等により整備された市街地を計画的市街地ゾーンとして位置づけ、近接する市街化調整区域に広がる農業集落との調和の取れた土地利用及び居住環境を維持する。

■ 新市街地形成ゾーン

現在の市街化区域内において、一団の低・未利用地が残されている地区を新市街地形成ゾーンとして位置づけ、その地形や植生等の特性を生かしつつ、計画的に新たな市街地の形成を図る。

■ 教育・研究ゾーン

企業等の研究施設や研修センター等が集積する米野木研究開発地区や、大学が立地している地区を教育・研究ゾーンとして位置づけ、現在の土地利用を維持する。

■ 森林保全ゾーン

本市北東部及び御嶽山周辺等に広がる地域には、緑豊かな自然環境が残されている。これらの森林は広域的にみれば名古屋東部丘陵の一角を構成する緑地であることから、森林保全ゾーンとして位置づけ、積極的な維持・保全を図る。

■ 森林活用ゾーン

三本木地区周辺や本市南部に広がる地域を森林活用ゾーンとして位置づけ、保全を基本としながらも、研究開発施設等の立地には緑地確保等を条件にする等、自然環境と調和した土地利用を図る。

■ 農地・農業振興ゾーン

主に天白川、岩崎川沿いに広がる一団の農地は、良好な自然環境の維持・保全といった観点を踏まえた上で、農地・農業振興ゾーンとして位置づけ、現在の土地利用の維持・保全を図る。

■ 住宅団地ゾーン

市街化調整区域において、昭和40年代以降に一団の住宅地として開発がなされてきた地区を住宅団地ゾーンとして位置づけ、いつまでも快適な居住環境を維持できるように、引き続き低層住宅を主体とした街並みの保全と併せ、日常生活における利便性の向上を図る。

また、人口の空洞化・高齢化が進む地区においては、住民の転入や移動を促すよう建替えや住み替えの促進、住民との協働によるエリアマネジメントの推進等により住宅団地の魅力向上を図る。

■ 工業ゾーン

機織池周辺や整備予定の(都)名古屋瀬戸道路日進インターチェンジ周辺等においては、工業ゾーンとして位置づけ、高規格道路等へのアクセスの優位性を生かし、環境負荷の少ない産業施設等を主体とした土地利用を図る。

■ 農地活用ゾーン

名古屋市平針地区の市街地に隣接する優良農地を農地活用ゾーンとして位置づけ、洪水時の防災機能等を有している地区であることから、農地として保全をしていく。ただし、将来、下流の河川

改修等が完了し防災機能が確保できる段階に向け、農地の保全も含めた計画的な土地利用の検討を進めていく。

【拠点】

■ 地域生活拠点

地下鉄鶴舞線と名鉄豊田線の3駅周辺で行われた土地区画整理事業により、計画的に整備された中心エリアを地域生活拠点として位置づけ、最寄りの商業施設を始め生活利便施設等が集積した拠点地区としての維持・形成を図る。

■ にぎわい・ふれあい拠点

公共施設等を集約してきた市役所周辺地区をにぎわい・ふれあい拠点として位置づけ、拠点内を安全・快適に移動できる歩道等の整備や公共施設等の緑化、広場の整備を進め、市民が集い、交流できる場の形成を図る。

■ 「農」の拠点

市の中心に広がる優良農地を「農」の拠点として位置づけ、市全域における遊休農地の活用を図るため、農をテーマに様々な交流が行われる田園フロンティアパーク構想の中核をなすエリアとして整備を進める。

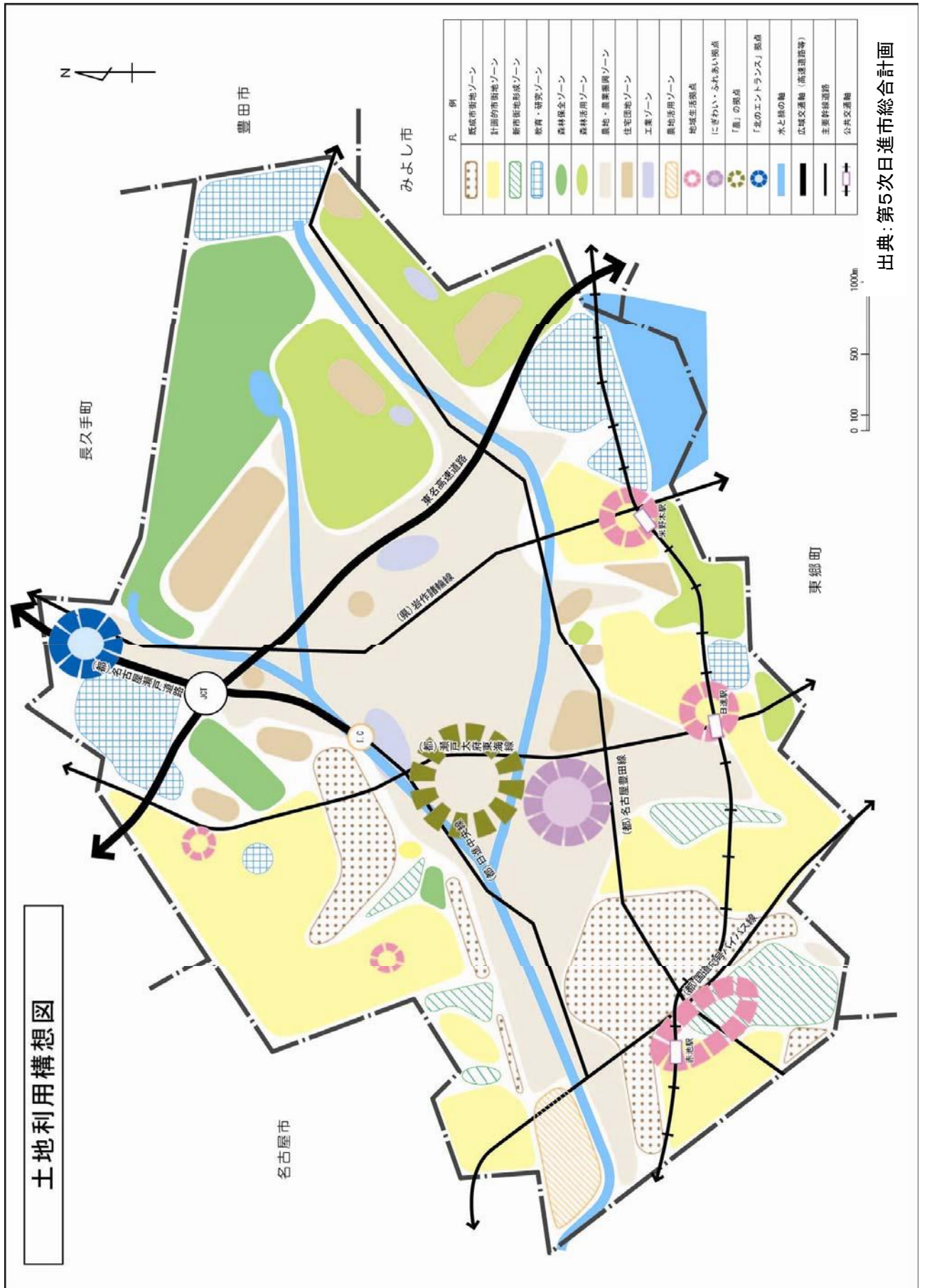
■ 「北のエントランス」拠点

愛知高速交通東部丘陵線の長久手古戦場駅南に近接する地区を「北のエントランス」拠点として位置づけ、周辺に愛知県口論義運動公園等の公共施設が立地しているという条件を生かしながら、広域からの交流人口や定住人口の流入を促すことができる拠点の形成を図る。

【ネットワーク軸】

■ 水と緑の軸

天白川、岩崎川の河川沿いに、田園等の自然景観を生かした散策路や自転車道等を整備し、市民の健康づくりやレクリエーション及び通勤・通学等に活用できる、歩行者・自転車ネットワークとしての水と緑の軸を形成する。



出典：第5次日進市総合計画

2) 市民意識調査

日進市では平成 14 年度と平成 24 年度に環境に関するアンケート調査を行いました。この市民意識調査結果から環境満足度、環境重要度についてまとめました。

① 環境満足度

環境満足度は、各選択肢を下表の得点で、回答数に乗じて総和を求め、回答数（無回答は除外）で除して満足度を算定しました。

選択肢	満足	まあ満足	どちらでもない	やや不満	不満
得点	2	1	0	-1	-2

環境満足度を前回（H14）と今回（H24）と比較すると、全体平均では今回（H24）が 0.06 点、前回（H14）が-0.18 点で 0.24 ポイント改善されています。しかしながら今回（H24）の 0.06 点は、どちらでもないに近く、満足度は高くありません。

内容別に比較すると、すべての項目で今回（H24）は前回（H14）を上回っています。

今回（H24）の満足度では、6 項目がマイナス点となっており、更なる環境改善が必要です。

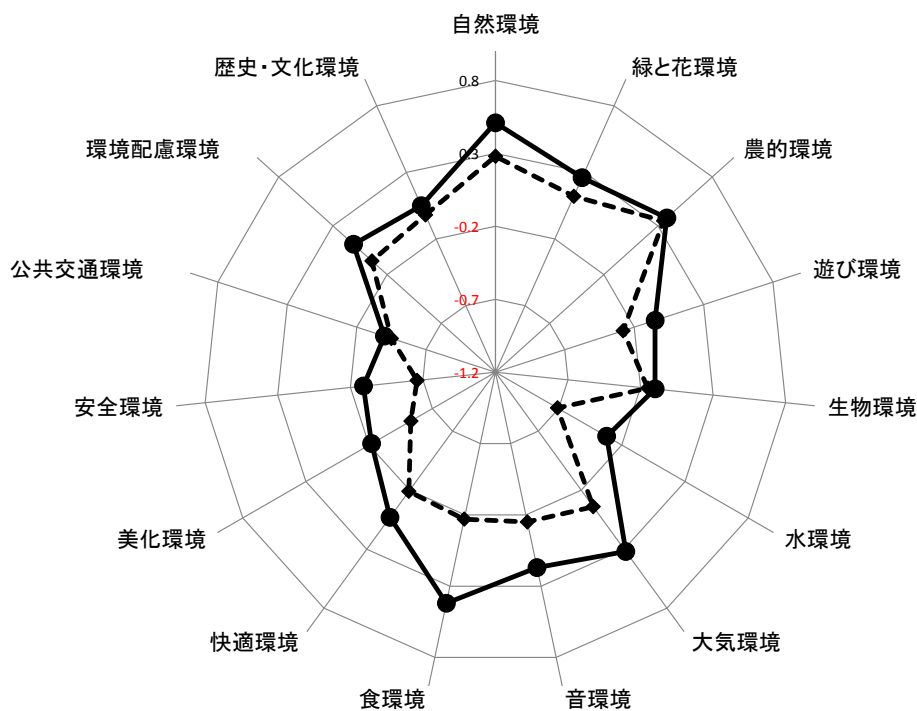
（単位：点）

番号	内容	環境	今回 (H24) 満足度	前回 (H14) 満足度	差 今回-前回
1	樹林や里山など、まとまった自然環境	自然環境	0.51	0.28	0.23
2	街路樹や公園、庭先などまちなかのうるおいを感じる緑と花環境	緑と花環境	0.26	0.12	0.14
3	農地や田園風景などの農的環境	農的環境	0.38	0.35	0.03
4	子どもや大人が自然とふれあえる遊び環境	遊び環境	-0.05	-0.28	0.23
5	野鳥、昆虫、草花など親しみのある動植物にふれあえる生物環境	生物環境	-0.10	-0.15	0.05
6	きれいな川や池を見たり楽しんだりできる水環境	水環境	-0.32	-0.71	0.39
7	きれいな空気やイヤなおいのない大気環境	大気環境	0.32	-0.06	0.38
8	騒音のない、なごめる音のある環境	音環境	0.17	-0.15	0.32
9	ダイオキシンや農薬など化学物質等による汚染のない安全な食環境（食品・飲水）	食環境	0.42	-0.17	0.59
10	まちなみ・まちかどの景観や魅力向上・歩道や公園整備など身近な空間の快適環境	快適環境	0.03	-0.19	0.22
11	ごみの散乱や犬猫のフン害のない美化環境	美化環境	-0.22	-0.53	0.31
12	不法駐車や交通渋滞がないなど生活道路・歩道の通行における安全環境	安全環境	-0.29	-0.66	0.37
13	自家用車ではなく市内を移動できる公共交通環境	公共交通環境	-0.40	-0.45	0.05
14	学校、地域、コミュニティにおける環境に関する教育・学習・活動などの環境配慮環境	環境配慮環境	0.11	-0.06	0.17
15	地域の歴史・風土、文化を環境資源として活かし、誇りにできる歴史・文化環境	歴史・文化環境	0.05	-0.02	0.07
全体平均			0.06	-0.18	0.24

【前回(平成14年度)との比較 環境満足度】 環境満足度(点)

●-●今回(平成24年度)満足度

◆-◆前回(平成14年度)満足度



② 環境重要度

環境重要度は、各選択肢を下表の得点で、回答数に乗じて総和を求め、回答数（無回答は除外）で除して重要度を算定しました。

選択肢	とても重要	やや重要	あまり重要でない
得点	2	1	-1

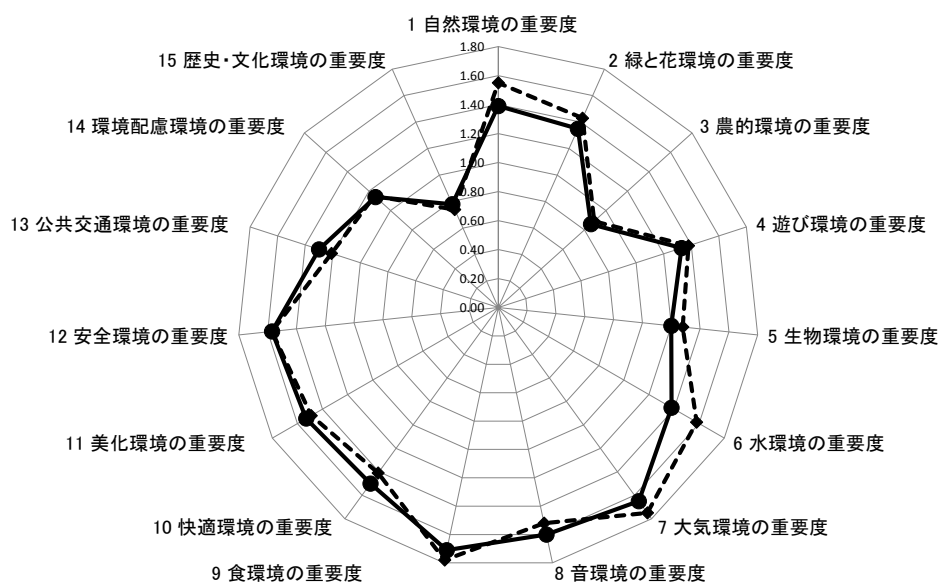
環境重要度を前回（H14）と今回（H24）と比較すると、全体平均では今回（H24）が 1.35 点、前回（H14）が 1.38 点でほとんど差はありません。今回（H24）の 1.35 点は、とても重要とやや重要のほぼ中間にあり、重要と考えられています。

内容別に比較しても前回（H14）と今回（H24）の差はほとんどなく、変化はありませんでした。

(単位：点)

番号	内容	環境	今回 (H24) 重要度	前回 (H14) 重要度	差 今回-前回
1	樹林や里山など、まとまった自然環境	自然環境	1.39	1.55	-0.16
2	街路樹や公園、庭先などまちなかのうるおいを感じる緑と花環境	緑と花環境	1.35	1.43	-0.08
3	農地や田園風景などの農的環境	農的環境	0.86	0.89	-0.03
4	子どもや大人が自然とふれあえる遊び環境	遊び環境	1.33	1.38	-0.05
5	野鳥、昆虫、草花など親しみのある動植物にふれあえる生物環境	生物環境	1.20	1.28	-0.08
6	きれいな川や池を見たり楽しんだりできる水環境	水環境	1.38	1.58	-0.20
7	きれいな空気やイヤなおいのない大気環境	大気環境	1.65	1.75	-0.10
8	騒音のない、なごめる音のある環境	音環境	1.60	1.52	0.08
9	ダイオキシンや農薬など化学物質等による汚染のない安全な食環境 (食品・飲水)	食環境	1.71	1.78	-0.07
10	まちなみ・まちかどの景観や魅力向上・歩道や公園整備など身近な空間の快適環境	快適環境	1.50	1.41	0.09
11	ごみの散乱や犬猫のフン害のない美化環境	美化環境	1.53	1.49	0.04
12	不法駐車や交通渋滞がないなど生活道路・歩道の通行における安全環境	安全環境	1.57	1.57	0.00
13	自家用車ではなく市内を移動できる公共交通環境	公共交通環境	1.30	1.21	0.09
14	学校、地域、コミュニティにおける環境に関する教育・学習・活動などの環境配慮環境	環境配慮環境	1.14	1.15	-0.01
15	地域の歴史・風土、文化を環境資源として活かし、誇りにできる歴史・文化環境	歴史・文化環境	0.78	0.74	0.04
全体平均			1.35	1.38	-0.03

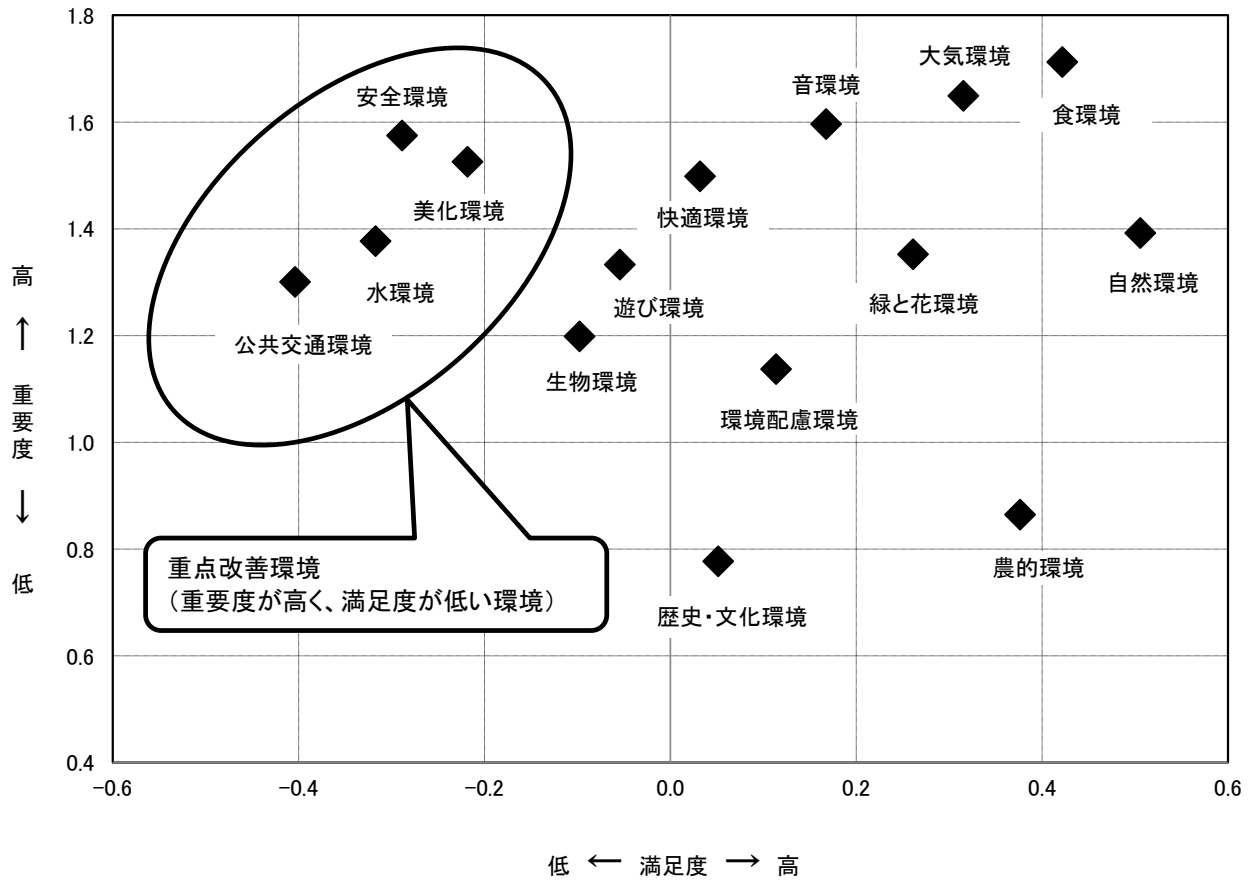
【前回(平成14年度)との比較 環境重要度】 環境重要度(点) ●今回(平成24年度)重要度 ◆前回(平成14年度)重要度



③ 環境満足度と環境重要度

環境満足度と環境重要度をプロットすると、重要度が高く、満足度が低い環境として、「公共交通環境」、「水環境」、「安全環境」、「美化環境」が挙げられます。

これらの環境改善が課題です。



3) 子ども意識調査

子ども意識調査結果から環境によい行動についてまとめました。

① 行動実行率

行動実行率は、各選択肢を下表の得点で、回答数に乗じて総和を求め、回答数（無回答は除外）で除して行動実行率を算定しました。

選択肢	いつも実行している	半分ぐらい実行している	あまり実行していない
行動実行率	100%	50%	0%

行動実行率を前回（H14）と今回（H24）と比較すると、全体平均では今回（H24）が 57.1%、前回（H14）が 47.8%で 9.3 ポイント改善されています。しかしながら今回（H24）の 57.1%は、「半分ぐらい実行している」の 50%を少し上回った数値で、行動実行率は高いとはいえません。内容別に比較すると、すべての項目で今回（H24）は前回（H14）を上回っていますが、行動内容により行動実行率が低いものもあります。

行動実行率が 25%に満たない「道路などに落ちているごみや空き缶を拾って片付ける」、「家で、環境をよくするためにどうしたら良いか話し合う」、「環境問題について自ら学習したり、具体的な活動をする」の行動実行率をいかに上げるかが課題です。

（単位：％）

番号	環境によい行動	今回 (H24)	前回 (H14)	差 今回-前回
1	見ていないテレビは消すようにしている	62.0	54.7	7.3
2	使っていない部屋の電気は消す	80.3	69.0	11.3
3	お風呂はさめないうちに続けてはいる	62.2	49.3	12.9
4	多少の暑さならエアコンをつけないようにする	67.4	59.0	8.4
5	学校や子ども会などの資源回収に新聞やアルミ缶を出す	52.8	49.0	3.8
6	燃える・燃えない・資源など、ごみの分別をきちんとする	79.4	67.0	12.4
7	洗面所などで水を出しっぱなしにしない	87.7	80.3	7.4
8	文房具は最後まで大切に使う	67.3	52.9	14.4
9	食べ残しをしないようにする	72.5	57.8	14.7
10	エコマークなどが付いた環境に配慮した文房具を購入する	28.1	20.9	7.2
11	道路などに落ちているごみや空き缶を拾って片付ける	18.4	14.0	4.4
12	学校で、積極的に掃除をする	58.8	45.0	13.8
13	まちなかでごみを捨てないようにする	84.5	72.0	12.5
14	家で、環境をよくするためにどうしたら良いか話し合う	13.6	9.1	4.5
15	環境問題について自ら学習したり、具体的な活動をする	21.3	17.5	3.8
平均行動実行率		57.1	47.8	9.3

【前回(平成14年度)との比較 環境に良い行動】 実行率(%)

●今回(平成24年度)

◆前回(平成14年度)

